

池田市発達支援Map



池田市

池田市の主な施設



	施設	住所	TEL
A	池田市役所	城南 1-1-1	072-752-1111 (代表)
B	市立池田病院	城南 3-1-18	072-751-2881
C	池田市 保健福祉総合センター	城南 3-1-40	—
D	池田保健所	満寿美町 3-19	072-751-2990
E	池田子ども家庭センター	満寿美町 9-17	072-751-2858
F	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園	旭丘 1-1-10	072-762-3218
G	池田市教育センター	城山町 3-45	072-751-4971
H	ハローワーク池田	栄本町 12-9	072-751-2595

目次

★ 年齢別チャート ★

発達支援 Map

2

★ 分野別（年齢別チャートの詳細一覧） ★

医療

4

子育て（母子保健、相談、子育て教室、遊び場、一時預かり）

6

保育所・幼稚園・学校

11

発達に関する相談（全年齢）

15

専門療育・訓練

18

福祉（障害者手帳、助成、サービス、手当、年金）

20

就労、社会参加

28

For foreign residents in Ikeda がいこくじんしみん かた（外国人市民の方）

29

法律的支援制度

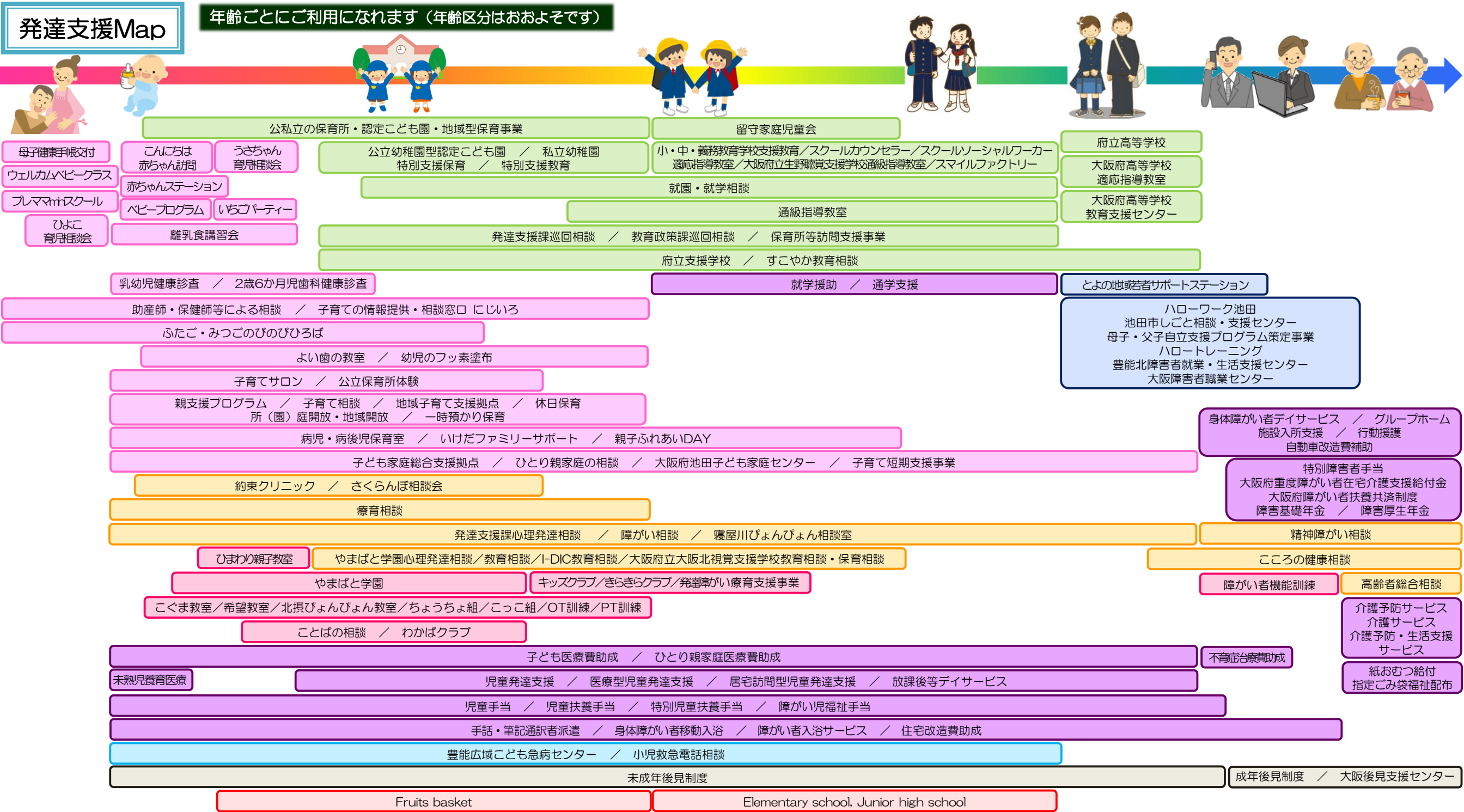
31

ピアサポート

32

発達支援Map

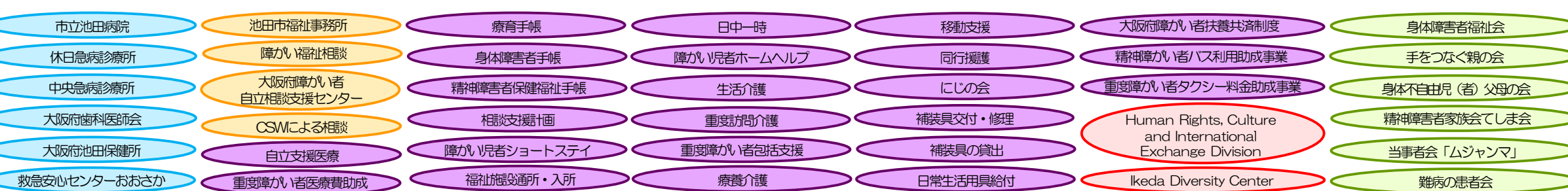
年齢ごとにご利用になれます（年齢区分はおおよそです）



各色が示す分野




- 医療
- 子育て
- 保育所・幼稚園・学校
- 発達に関する相談
- 専門療育・訓練
- 福祉
- 就労、社会参加
- For foreign residents
- 法律的支援制度
- ピアサポート

年齢を問わずにご利用になれます



医療

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	市立池田病院	地域医療支援病院 （総合病院）	TEL：072-751-2881 FAX：072-754-6374 ホームページあり（HP）
	休日急病診療所	日曜・祝日、及び年末年始における 診療（内科・小児科・歯科）	休日急病診療所（市立池田病院東館 1 階） TEL：072-752-1551 HP
	中央急病診療所	夜間・日曜・祝日・年末年始の急病診療 （内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科）	中央急病診療所 HP 大阪市西区新町 4-10-13 TEL：06-6534-0321
	大阪府歯科医師会	◎休日・夜間緊急歯科診療 夜間・日曜・祝日・年末年始の 急な痛みなどに関する応急処置 ◎障がい者歯科診療 一般の歯科医院での対応が難しい 障がい児者を対象に歯科診療を実施 （予約制） ◎訪問歯科診療 「入れ歯が合わない、咬みにくい」 「食事にむせる、飲み込みにくい」 「寝たきりや胃瘻の方、肺炎など」の 場合の相談・及び対応	大阪府歯科医師会 大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27 HP （大阪府歯科医師会館内） ◎休日・夜間緊急歯科診療所 ◆日曜・祝日・年末年始 TEL：06-6772-8886 ◆夜間（21:00～27:00） TEL：06-6774-2600 ◎障がい者歯科診療所 TEL：06-6772-8887 （火・木・土曜日：14:00～16:00） ◎訪問歯科診療 池田地区在宅歯科ケアステーション TEL：072-751-1114 （月・火・金曜日：10:00～14:00）
	大阪府池田保健所	医療機関に関する相談 ◎結核・エイズ・感染症に関する情報 提供・相談 ◎指定難病・小児慢性特定疾病に関する 情報提供・相談 ◎結核・指定難病・小児慢性特定疾病の 医療費の公費負担申請手続き ◎不妊治療・肝炎医療費の助成	大阪府池田保健所 HP TEL：072-751-2990 FAX：072-751-3234 大阪府池田保健所 HP <地域保健課> TEL：072-751-2990 FAX：072-751-3234

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	救急安心センター おおさか	「病院へ行った方が良いのか、救急車を呼んだ方が良いのか」「応急手当の方法」「救急病院の案内」など、突然の病気やケガで判断に迷った時の救急医療相談	救急安心センターおおさか  TEL：#7119 (携帯電話・固定電話：プッシュ回線) 06-6582-7119 (固定電話：IP・ダイヤル回線など)
中学生以下	豊能広域こども 急病センター	対象：中学生以下 子どもの夜間・休日の急な病気に対する小児科外来診療 ※けが、やけど、骨折、異物誤飲、耳鼻・歯の疾患等は診療不可のため、二次救急病院、専門医療機関を受診（HPにリンクあり）	大阪府箕面市萱野 5-1-14  TEL：072-729-1981
	小児救急電話相談	夜間（19時～翌朝8時）の子どもの急病時、病院へ行った方が良いか判断に迷った時の救急医療相談	小児救急電話相談  TEL：#8000 (携帯電話・固定電話：プッシュ回線) 06-6765-3650 (固定電話：IP・ダイヤル回線など)



急な体調不良や怪我の時には、まずはこちらに電話しましょう
その場でできる対応方法や最寄りの医療機関を紹介してくれます

医療機関や各種手続きなど、池田市の情報満載です！
パソコンやスマートフォンでも、ご覧いただけます








配布：総合政策部 広報広聴課



子どもの急な体調不良や怪我の時、まずはこちらに電話しましょう
その場でできる対応方法や最寄りの医療機関を紹介してくれます

子育て（母子保健、相談、子育て教室、遊び場、一時預かり）

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
妊娠したら	妊娠の届出と 母子健康手帳交付	母子健康手帳と妊婦健康診査受診票 などを交付 保健師による面談あり	健康増進課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6034
	ウェルカムベビー クラス	対象：妊婦とその夫など お母さん・お父さんになる方の教室 歯と栄養、保育講座や沐浴実習など	
	プレママ mini スクール	対象：妊婦とその夫など お母さん・お父さんになる方のミニ講座 相談会・交流会もあり	
	助産師・保健師等 による相談 (電話・来所等)	対象：希望者 妊娠中の不安や悩みに関する相談	
おおむね乳幼児	こんにちは 赤ちゃん訪問	対象：退院直後より生後4か月以内の 全ての赤ちゃん 助産師や保健師が訪問し、お母さんや 赤ちゃんの健康、育児、授乳などの相談	
	乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児 健康診査は保健福祉総合センターで実施 乳児一般健康診査（1歳未満）、 乳児後期健康診査（9か月～1歳未満）は 医療機関で実施	
	2歳6か月児 歯科健康診査	対象：2歳7か月児 歯科検診・ブラッシング、フッ素塗布、 歯科相談など	
	よい歯の教室	0～7歳の誕生日までのフッ素塗布を 希望する保護者	
	幼児のフッ素塗布	よい歯の教室受講済みの登録児 (1～7歳の誕生日まで)	
	離乳食講習会	5～8か月頃の離乳食の進め方 9～18か月頃の離乳食の進め方	
	ひよこ育児相談会	対象：生後3か月までの赤ちゃんと 保護者 助産師によるミニ講話、体重測定、 交流会	
	うさちゃん 育児相談会	対象：1歳前後の乳幼児と保護者 ふれあい遊びと育児相談	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
おおむね乳幼児	保健師による 電話育児相談	育児や妊産婦の健康に関する不安や 悩みについての相談	健康増進課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6039（専用電話）
	助産師による 授乳相談	授乳に関する不安や悩みについての 相談	
	家庭訪問 及び 保健相談	対象：妊産婦、乳幼児の保護者 妊娠中、出産後の健康相談や乳幼児の 育児・保健についての相談を保健師や 助産師が家庭訪問や来所面接、 電話により実施 栄養士や歯科衛生士による相談もあり	健康増進課 母子保健  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6034
	ベビープログラム (BP1)	対象：2～5 か月児の第1子と母親 初めて子育てをする母親のための 参加型プログラム	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6401
	親支援プログラム (NP)	対象：1歳～未就学児の母親 (一時保育あり) 子育てについて語り合ったり、学習活動 を通して、自分に合う子育てを考える	
	いちごパーティー	満1歳の誕生日に誕生会を開催 招待状を対象児全員に郵送	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6252
	ふたご・みつご のびのびひろば	対象：双子・3つ子の保護者、妊娠中の方 親子の遊び、親同士の交流と情報交換	
	子育ての情報提供 ・相談窓口 にじいろ	対象：妊娠期～就学前までの子育て家庭 子育てに関する相談、子どもの遊び場や 支援サービスに関する情報提供 専任保育士による対応	健康増進課 「にじいろ」  (池田市保健福祉総合センター) TEL：072-754-6037
子育て相談	子育てに関する相談	<地域子育て支援拠点> ◎わたぼうし TEL：072-761-6777 ◎ホップくん TEL：072-753-7999 ◎もりもり KIDS TEL：072-752-2211 ◎くるぼん TEL：072-754-6006 ◎てしまの森 TEL：072-743-9014 【担当課：子育て支援課】 TEL：072-754-6252 <子育て支援推進員が対応> ◎ひかりこども園 TEL：072-752-0414 ◎なかよしこども園 TEL：072-761-6751 【担当課：幼児保育課】 TEL：072-754-6208	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
18歳未満	子ども家庭総合支援拠点	妊娠期～18歳未満の子どもと家庭に関する相談	子育て支援課 児童家庭相談員（市役所） HP TEL：072-754-6401
	大阪府池田子ども家庭センター	◎子ども・青少年の相談・虐待相談・通告 子どもや家庭についての相談 青少年についての相談 （おおむね25歳まで） 子どもの虐待にかかわる相談・通告 ◎DVの相談（配偶者暴力相談支援センター） 配偶者からの暴力に関する相談	大阪府池田子ども家庭センター HP ◎子ども・青少年の相談・虐待相談・通告 TEL：072-751-2858 FAX：072-754-1553 ※いずれも月～金曜日の9:00～17:45 ◆児童相談所虐待対応ダイヤル（全国共通） TEL：189 24時間365日対応・通話料無料 ◎夜間・休日の虐待相談・通告 TEL：072-295-8737 ◆夜間：月～金曜日の17:45～翌9:00 ◆休日：土日・祝日・年末年始 ◎DVの相談 TEL：072-751-3012(9:00～17:45)
20歳未満	ひとり親家庭の相談	ひとり親家庭の方の各種相談	子育て支援課 母子・父子自立支援員 （市役所） HP TEL：072-754-6525
おおむね乳幼児	赤ちゃんステーション	市内の公共施設などで、おむつ替えや授乳が可能（「赤ちゃんステーション」のステッカーが目印） ※池田市子育て応援ブック『す♡Kids いけだ』や池田市のホームページに赤ちゃんステーション一覧掲載	子育て支援課（市役所） HP TEL：072-754-6252 ※詳細は、赤ちゃんステーションのある各施設へお問い合わせください
	地域子育て支援拠点	子育て情報の発信、子育て相談 おおむね3歳の子どもと保護者の遊び場（わたぼうし、ホップくん、もりもりKIDS、くるぼん、てしまの森）	子育て支援課 HP TEL：072-754-6252 ※詳細は、各地域子育て支援拠点へお問い合わせください
	子育てサロン	対象：主に0～3歳の子どもと保護者 親同士の交流の場と子どもたちの遊び場	池田市社会福祉協議会 HP （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0421 FAX：072-753-3444 E-mail：info@i-shakyo.or.jp

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
おおむね乳幼児	休日保育	対象：市内の保育所・地域型保育事業 ・認定こども園に入所している児童 日曜・休日に保護者の勤務などにより、 家庭での保育ができない場合に、休日 保育を実施（ 要事前登録 ）	池田駅前保育ステーション（カルガモ） 菅原町 3-1 ステーションNビル 2階 TEL：072-750-3488
	所（園）庭開放・ 地域開放	保育所・認定こども園・幼稚園で様々な 遊びや子育て情報の提供、子育て相談の 実施	◎幼児保育課（市役所） TEL：072-754-6208 ※詳細は、各所園へお問い合わせください
	一時預かり保育	対象：未就学児 保育所・認定こども園での一時預かり	幼児保育課  TEL：072-754-6208 ※詳細は、各所園へお問い合わせください
乳幼児～小学生	病児・病後児 保育室	対象：市内在住の生後 57 日から 小学 6 年生までの病気、 あるいは病気回復期にある 子どもで、仕事や冠婚葬祭など、 やむを得ない事情により、 家庭での保育が困難な子ども 市立池田病院内にて開所（ 要事前登録 ）	<登録> ◎幼児保育課【登録】 TEL：072-754-6208 ◎各保育所、認定こども園、 地域型保育事業 <保育場所> ◎池田市病児・病後児保育室 TEL：072-754-6626
	いけだファミリー サポート	対象：おおむね生後 2 か月から 小学 4 年生までの子ども 保育所・幼稚園の送迎や園学校終了後の 預かり等を実施（ 要事前登録 ）	池田市社会福祉協議会  （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0422 FAX：072-753-3444 E-mail：fsc@i-shakyo.or.jp
18 歳 未満	子育て短期支援 事業	保護者の病気や育児疲れなどで、 子どもの養育が一時的に困難になった 場合、児童養護施設等で、一定期間の 預かりを実施	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6401
小学生 以下	親子ふれあい DAY	対象：市内在住で、小学生以下の子ども 連れで入浴される方 毎週土曜日に、市内の公衆浴場へ親子で 行くと割引 ※各浴場にて各自で申請	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6252

子育て支援課配布パンフレット

- ◎「いちご応援団」には、子育てに関する情報・問合せ先等が載っています
- ◎「す♥kids い・け・だ」では、親子で安心して遊べる場所を紹介しています！ホームページもあります
- 4 か月児健康診査時に配布しています



- ◎「お父さんの子育てハンドブック」はパートナーが妊娠中のサポートのポイントや赤ちゃんの発達の様子、子育てのポイントなどがイラスト付きで載っています！
- ◎「池田子育てハンドブック」は妊娠期から小学校入学までの子育て支援をまとめました☆
- ◎「子育て公園マップ」には、市内の親子で行けるお出かけスポットを集めました♪



いけだファミリーサポートの利用の流れが載っています
ホームページもあります

その他 子育て支援関連パンフレット










乳幼児健康診査の日程や予防接種の情報が載っています
健康増進課のホームページからダウンロードもできます







親子で遊べる楽しい
遊びがいっぱいです♪
4 か月児健康診査時に
配布しています



保育所・幼稚園・学校

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	入園・入所相談	保育所、認定こども園などの入園・入所の手続き、各種相談	◎幼児保育課（市役所） HP TEL：072-754-6208 ※さくら幼稚園、あおぞら幼稚園（幼稚園部分）の入園に関しては、学務課（市役所 TEL：072-754-6291 HP ）へお問い合わせください ※私立認定こども園（幼稚園部分）・私立幼稚園に関しては、各園へお問い合わせください
	特別支援保育（保育部分） ・公立保育所 ・公立幼保連携型認定こども園 ・私立認定こども園	子どもの発達状況などを踏まえて、クラス集団の中で子どもの成長への配慮を行う（3歳児以上対象）	◎幼児保育課（市役所） HP TEL：072-754-6208
	医療的ケア ・公立保育所 ・公立幼保連携型認定こども園	日常的に必要とされる医療的ケアを主治医の指示に基づき個別に実施（1歳児以上対象）	
	特別支援保育（幼稚園部分） ・私立幼稚園 ・私立認定こども園	子どもの発達状況や個性を踏まえて、クラス集団の中で子どもの成長への配慮を行う	詳細は、各園へお問い合わせください
	特別支援教育 ・公立幼稚園型認定こども園	子どもの発達状況や個性を踏まえて、クラス集団の中で子どもの成長への配慮を行う	
就学前～中学生	就園・就学相談	・公立幼稚園型認定こども園就園、就学、中学1年生、義務教育学校1年生への進級に向けて、子どもの成長や発達に心配がある方の相談 ・大阪府立支援学校利用に関する相談	教育政策課（市役所） HP TEL：072-754-6294
小・中学生	小・中・義務教育学校支援教育	入学後、小・中・義務教育学校の支援学級、通級指導教室利用に関する相談	詳細は、所属校へお問い合わせください

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前～小学生	発達支援課 巡回相談	私立保育所、私立認定こども園、 私立幼稚園、留守家庭児童会に 心理相談員が赴き、集団での子どもの 様子を観察し、保育の充実を図る 保護者面談、発達検査も実施 ※発達検査は必要時に就学前児のみ	発達支援課（市役所）  TEL：072-754-6102
就学前～中学生	教育政策課 巡回相談	公立幼稚園型認定こども園・小・中・ 義務教育学校で、集団での子どもの様子を 観察し、教育の充実を図る（専門家、 池田市リーディングチーム、支援学校 リーディングスタッフ）	教育政策課（市役所）  TEL：072-754-6294 ※詳細は、所属学校園へお問い合わせ ください
小・中学生	スクール カウンセラー	小・中・義務教育学校に スクールカウンセラーが所定の日に赴き、 児童生徒・保護者の相談に応じる	池田市教育センター  TEL：072-751-4971
	スクール ソーシャルワーカー	各学園（中学校区）における児童生徒を 取り巻く環境への働きかけを行い、支援の 充実を図る	FAX：072-754-5371 ※詳細は、所属校へお問い合わせください
年長～中学生	通級指導教室 （幼稚園・こども園 保育所 小・中・義務教育学校）	<年長児> 対象：幼稚園・こども園、保育所に 在園し、言語や対人関係に課題が ある子ども 通級指導教室での指導、並びに就学に 向けての切れ目のない支援 <小・中・義務教育学校> 対象：公立の小・中・義務教育学校の 通常学級に在籍し、言語や対人 関係、学習に課題がある子ども 通級指導教室、ことばの教室、通級指導 教室担当教員による巡回指導 STEP（吃音／運動／社会性のグループ 指導）	教育政策課（市役所）  TEL：072-754-6294 ※詳細は、所属校へお問い合わせください
小・中学生	大阪府立 生野聴覚支援学校 通級指導教室	聞こえや言葉に課題がある聴覚障がい のある子どもが、小・中・義務教育学校 に在籍したまま生野聴覚支援学校へ 定期的に通い、専門的な支援を受ける	教育政策課（市役所）  TEL：072-754-6294 ※詳細は、所属校へお問い合わせください 参考  大阪府立生野聴覚支援学校
	適応指導教室	対象：不登校の状態にある小・中・義務 教育学校の児童生徒 学校と連携を取りながら、安心して登校 できるよう支援する	池田市教育センター  TEL：072-751-4971 FAX：072-754-5371

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
小・中学生	スマイルファクトリー	◎教育相談 （小・中・義務教育学校の児童生徒） 不登校やひきこもり、発達障がいなど、 人間関係や学校生活についての相談 ◎スクーリング （小・中・義務教育学校の児童生徒）	スマイルファクトリー  伏見台2丁目11 TEL：072-751-1145 ※火～土曜日 10:00～17:00 （年末年始・祝日除く） E-mail：smile@npotoybox.jp
就学前 高校生	府立支援学校	府立支援学校に関すること	大阪府教育庁 教育振興室支援教育課 TEL：06-6944-9362 FAX：06-6944-6888 
高校生	府立高等学校	府立高等学校の入学者選抜、募集人員、 通学区域、編転入学、行事予定に関する こと	大阪府教育庁 教育振興室高等学校課 大阪市中央区大手前3-2-12別館5階  TEL：06-6944-6887 FAX：06-6944-6888
	大阪府立高等学校 通級指導教室	神経発達症（自閉スペクトラム症、 ADHD、LD）等のある生徒に対して、 大部分の授業を在籍する通常の学級で 受けながら、一部の授業について、 特性に応じた特別の指導を通級で実施 ※当面の間、設置校に在籍する生徒を 対象とした自校通級での実施	大阪府教育庁 教育振興室支援教育課  大阪市中央区大手前2丁目 TEL：06-6941-0351 ※詳細は、各校へお問い合わせください
	大阪府高等学校 教育支援センター （ルボン）	心理的または情緒的な原因により、登校 の意思があるにもかかわらず、登校でき ない状態にある高校生を対象に、学校 復帰を支援し、社会的自立を目指して 学習支援や心理支援などを行う	大阪府高等学校教育支援センター （大阪府教育センター内）  大阪市住吉区苅田4-13-23 TEL：06-6607-7366
就学前・小学生	保育所等訪問支援 事業	対象：保育所、幼稚園、認定こども園、 小学校、義務教育学校前期課程、 支援学校小学部などに通う児童 訪問支援員が所属機関に訪問して支援を 実施 ※要受給者証	◎児童発達支援センター 池田市立やまばと学園 TEL：072-762-3218 ◎こども発達支援センター <small>そら 青空</small>  箕面市稲6-15-26 TEL：072-729-0125 FAX：072-729-8100
小学生	留守家庭児童会 （放課後児童クラブ）	対象：小学1～3年生 （支援学級在籍児は6年生まで） 昼間、保護者が就労などで、児童を育成 できない場合、放課後・長期休業中などに 遊び、及び生活の場を提供	地域教育課（市役所）  TEL：072-754-6610

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
高校生以下	すこやか教育相談	<p>学校生活や友達、発達、子育て、進路などに関する相談</p> <p>◎すこやかホットライン 子どもからの相談</p> <p>◎さわやかホットライン 保護者からの相談</p> <p>◎学びふたたびホットライン 高校中退に関する相談</p> <p>◎しなやかホットライン 教職員からの相談</p>	<p>大阪府教育センター HP</p> <p>大阪市住吉区苅田 4-13-23</p> <p>◎すこやかホットライン TEL：06-6607-7361 E-mail：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp</p> <p>◎さわやかホットライン TEL：06-6607-7362 E-mail：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp</p> <p>◎学びふたたびホットライン TEL：06-6607-7353</p> <p>◎しなやかホットライン TEL：06-6607-7363 E-mail：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp</p> <p>※ ◎は、平日 9:30～17:30</p> <p>◆ すこやか教育相談 24（上記以外の時間） TEL：0120-0-78310</p>



配布：幼児保育課

公私立保育所、公立幼保連携型認定こども園等の入所手続きに関することや各園の詳細について掲載されています










配布：教育政策課・池田市教育センター



◎「池田市教育センター」には、池田市教育センターで実施している教育相談や適応指導教室などの詳しい内容が載っています
※池田市教育センターのホームページもあります
◎「池田市通級指導教室ご案内」では、通級指導教室の詳しい内容を紹介しています

発達に関する相談（全年齢）


対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
おおむね乳幼児	約束クリニック	対象：健診の結果、必要者、及び希望者 小児科診察、発達・育児相談など （予約制）	健康増進課 母子保健  （池田市保健福祉総合センター） TEL：072-754-6034
	さくらんぼ 相談会	対象：1歳7か月～おおむね2歳半の 幼児（健診の結果、対象者に 保健師より案内） 親子ふれあい遊びと育児相談	
就学前	療育相談	対象：身体障がい児、小児慢性特定疾病 のある子ども （おおむね生後～就学前） 医師、心理発達相談員、保健師等による 相談 （予約制）	大阪府池田保健所 地域保健課  TEL：072-751-2990 FAX：072-751-3234
小学生 以下	やまばと学園 心理発達相談	対象：小学6年生までの児童と保護者 児童を聞き取りや発達検査（必要時） などで評価し、保護者の相談に応じる ※発達検査は小学1年生まで	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園 TEL：072-762-3218
就学前～中学生	教育相談	対象：就学前児（3歳半～）、小・中・ 義務教育学校の児童生徒と 保護者 ◎来所相談 （予約制） ◎電話相談 ハローダイヤル：来所が 困難な方のための電話相談	池田市教育センター  TEL：072-751-4971 FAX：072-754-5371 ハローダイヤル TEL：072-753-8600（専用電話）
	アイ・ディック I-DIC 教育相談	対象：就学前から中学生 きこえや補聴器、言葉、 コミュニケーション、発音、子育て、 発達、学習、進路に関する相談	<small>アイ・ディック</small> I-DIC（いくの聴覚言語支援センター） 大阪市生野区桃谷 1-2-1  TEL：06-6717-3366 FAX：06-6717-5865 E-mail：ikuno-r@sbox.osaka-c.ed.jp
18歳 未満	障がい相談	障がいのある子どもに関する相談（主に 施設入所）	池田子ども家庭センター  TEL：072-751-2858 FAX：072-754-1553
18歳 以下	発達支援課 心理発達相談	対象：18歳までの子どもと保護者 子どもの発達や障がいに関する相談	発達支援課（市役所）  TEL：072-754-6102

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
18歳以下	寝屋川 びよんびよん 相談室	障がい児相談支援 びよんびよん教室（難聴・知的・発達） に併設	びよんびよん教室（寝屋川教室）  寝屋川市早子町 23-2 アドバンス ねやがわ 2 号館 TEL/FAX：072-811-5901
	大阪府立大阪北 視覚支援学校 教育相談 保育相談	対象：視力や視覚に障がいのある子ども と病気や事故などで中途失明した 子ども 家庭での保育、入学、学校での配慮、 日常生活や学習、職業教育に関する相談	大阪府立大阪北視覚支援学校 支援部／幼稚部  大阪市東淀川区豊里 7-5-26 TEL：06-6328-7000 FAX：06-6328-5896
18歳以上	こころの健康相談	対象：おおむね 18 歳以上 こころの病気に関する相談（予約制）	池田保健所 地域保健 精神チーム  TEL：072-751-2900（池田保健所） 0570-064-556 （こころの健康相談統一ダイヤル） FAX：072-751-3234
成人	精神障がい相談	精神障がいのある方とご家族の相談 （成人中心）	精神障がい者地域活動支援センター <small>まくら</small> 宇保町 8-30-101  TEL：072-750-3230 FAX：072-750-3239 E-mail：nw-sakura@nifty.com
全年齢	大阪府障がい者 自立相談支援 センター	◎身体障がい者支援課 身体障がい者の医学的・心理学的相談、 及び施設入所・補装具交付などの 判定を行う専門機関 （池田市障がい福祉課にて事前申込制 TEL：072-754-6255） ◎知的障がい者支援課 知的障がい者の判定、及び医学的・ 心理学的相談・指導の専門機関	大阪府障がい者自立相談支援センター 大阪市住吉区大領 3-2-36（大阪府障がい 者医療・リハビリテーションセンター内） ◎身体障がい者支援課  TEL：06-6692-5262 FAX：06-6692-5340 ◎知的障がい者支援課 TEL：06-6692-5263 FAX：06-6692-3981
	池田市福祉事務所 （障がい福祉課）	義肢や装具、車いすなどの補装具の 交付、各種給付金や福祉サービス、 施設入所などに関する相談 精神保健福祉士などによる相談 （要事前問合せ）	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255
	障がい福祉相談 福祉相談くすのき	障がいのある方、難病のある方の専門的 かつ総合的な相談	基幹相談支援センター 福祉相談くすのき 中川原町 13-1  TEL：072-752-1831 FAX：072-753-4422

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	CSWによる相談	CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー：地域の福祉相談員）による福祉相談	池田市社会福祉協議会 HP （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0421 FAX：072-753-3444 E-mail：csw@i-shakyo.or.jp
高齢者	高齢者総合相談	高齢者の介護、福祉、健康、医療などの総合相談	◎ほそごう・秦野地区 HP 池田市伏尾地域包括支援センター 伏尾町 12-1 TEL：072-752-1649 ◎池田・五月丘地区 HP 池田市さわやか地域包括支援センター 城南 3-1-40 TEL：072-754-6789 ◎北豊島・石橋南地区 HP 池田市石橋巽地域包括支援センター 天神 1-5-22 TEL：072-763-0363 ◎石橋・緑丘地区 HP 池田市井口堂巽地域包括支援センター 井口堂 3-2-3-A TEL：072-763-0300 ◎呉服・神田地区 HP 池田市のぞみ地域包括支援センター 桃園 1-5-2 アネックス池田 201 号室 TEL：080-7438-7083



専門療育・訓練

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	ひまわり親子教室	対象：おおむね 2～3 歳 （保健師より紹介） 親子での遊びと発達相談	◎児童発達支援センター 池田市立やまばと学園 TEL：072-762-3218
	やまばと学園通園	対象：療育が必要と認められた就学前の 児童と保護者 ①週 1 日コース（親子通園） おおむね 1 歳児 ②週 2 日コース（親子通園） おおむね 2 歳児 ③週 5 日コース（親子+単独通園） おおむね 3～5 歳児 ④親子療育教室（週 1 日） おおむね 1～2 歳児 ※要受給者証	児童発達支援センター 池田市立やまばと学園  TEL：072-762-3218
就学前～小学 1 年生	キッズクラブ	対象：3 歳児～小学 1 年生までの 自閉スペクトラム症児と保護者 個別療育・小集団指導 ※要受給者証	
	きらきらクラブ	対象：染色体疾患の診断を受けている、 または療育手帳を取得している 3 歳児～小学 1 年生までの 子どもと保護者 個別療育・小集団指導 ※要受給者証	



やまばと学園で行っている療育などの詳しい内容が載っています
やまばと学園と発達支援課で配っています



対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	ことばの相談	対象：3歳半～就学前 言葉の発達や発音、コミュニケーションに関する相談・指導	池田市教育センター  TEL：072-751-4971 ※小・中・義務教育学校の児童生徒は p.12の通級指導教室参照
	わかばクラブ	対象：保育所児、または私立幼稚園児（4・5歳児）と保護者（心理相談員より紹介） 対人関係やルールに関する小集団指導	発達支援課（市役所） TEL：072-754-6102
	OT 訓練 （作業療法）	対象：おおむね就学前の児童 感覚統合療法を取り入れた体の使い方や手先の機能訓練を作業療法士が実施	
	PT 訓練 （理学療法）	対象：おおむね就学前の児童 姿勢保持や運動面での障がいに対する機能訓練を理学療法士が実施 ※要主治医の意見書	
	こぐま教室	対象：視覚障がい児（0歳～就学前）と保護者 視覚障がい児と保護者に対する子育て支援、個別保育相談	大阪府立大阪北視覚支援学校 こぐま教室 大阪市東淀川区豊里 7-5-26  TEL：06-6328-7000 FAX：06-6328-5896
	きぼう 希望教室	対象：視覚障がい児（0歳～就学前）と保護者 視覚障がい児の療育、研修、保護者及び支援機関に対する育児指導、相談	視覚障がい者支援センター ^{きぼう} 希望教室  大阪市東成区中道 1-3-59 （大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内） TEL：06-6748-0615
	北摂 ぴよんぴよん教室	対象：難聴児（0歳～就学前） （知的障がい児、発達障がい児） 子どもの聞こえや発達に応じた療育 ※要受給者証	ぴよんぴよん教室（北摂教室）  摂津市正雀本町 2-21-1 TEL：06-6155-6503 FAX：06-6155-6510
	ちょうちよ組	3～5歳の保育所、幼稚園に通う、聴覚障がい児の教育相談・指導	アイ・ディック I-DIC（いくの聴覚言語支援センター） 大阪市生野区桃谷 1-2-1  TEL：072-6717-3366 FAX：06-6717-5865 E-mail：ikuno-r@sbox.osaka-c.ed.jp
こっこ組	3～5歳の療育園等の訓練機関に通う、重複障がい児の教育相談・指導		
小学2年生 就学前 生	発達障がい療育 支援事業	対象：自閉スペクトラム症児（主に就学前児）と保護者 個別発達支援 ※要受給者証	こども発達支援センター ^{そら} 青空  箕面市稲 6-15-26 TEL/FAX：072-729-0125
18 64 歳	障がい者機能訓練	対象：18～64歳までの在宅の身体障がい者（肢体不自由） 理学療法士などによる指導、助言、訓練 ※要主治医の意見書	休日急病診療所（市立池田病院東館 1階） TEL：072-752-1551

福祉（障害者手帳、助成、サービス、手当、年金）


対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	療育手帳	知的障がい児者が相談や支援、サービスなどを受けやすくするための制度で、大阪府により知的障がいがあると判定された方に交付	◎発達支援課（市役所） （18歳未満） HP TEL：072-754-6102 ◎障がい福祉課（市役所） （18歳以上） TEL：072-754-6255 HP
	身体障害者手帳	身体障がい児者が相談や支援、サービスなどを受けやすくするための制度で、広域福祉課により身体障がいがあると判定された方に交付	障がい福祉課（市役所） HP TEL：072-754-6255 FAX：072-752-5234
	精神障害者保健福祉手帳	精神障がい者が相談や支援、サービスなどを受けやすくするための制度で、大阪府により精神障がいがあると判定された方に交付	
	自立支援医療	障がい児者のための医療費助成 （育成医療、更生医療、精神通院医療） ※要事前申請	保険医療課（市役所） HP TEL：072-754-6258
	重度障がい者医療費助成	以下のいずれかを所持、または該当する方に対して、医療費の一部を助成 （所得制限あり・保険適用の治療のみ対象） ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳 A ・療育手帳 B1 と身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 ・特定医療費（指定難病）・特定疾患 医療受給者証所持者で障害年金 （または特別児童扶養手当）1 級該当者	
乳児	未熟児養育医療	入院治療が必要な未熟児に対して、医療費の一部を助成 （1歳になる誕生日の前日まで） ※保険適用の治療のみ対象	
18歳以下	子ども医療費助成	18歳に達する年度末までの子どもに対して、医療費の一部を助成 ※保険適用の治療のみ対象	
	ひとり親家庭医療費助成	18歳に達する年度末までの子どもを監護するひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成 （所得制限あり） ※保険適用の治療のみ対象	


対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
成人	不育症治療費助成	不育症治療にかかった保険適用外の治療費用の一部を助成	健康増進課 HP （池田市保健福祉総合センター） TEL：072-754-6034
全年齢	相談支援計画	対象：障がい福祉サービス、障がい児通所支援を利用している方、もしくは今後利用する方 障がい福祉サービスなど利用計画の作成、及び支給決定後のサービスなど利用計画の見直し（モニタリング）	◎基幹相談支援センター福祉相談くすのき 中川原町 13-1 HP TEL：072-752-1831 FAX：072-753-4422 ◎相談支援事業所 あおぞら （池田市保健福祉総合センター） TEL：072-754-6003 FAX：072-754-6004 ◎咲笑 HP 宇保町 8-30-101 TEL：072-750-3230 FAX：072-750-3239 ◎障がい者地域生活支援センター ひだまり （池田市保健福祉総合センター 社会福祉協議会内） HP TEL：072-754-6530 FAX：072-754-6076 ◎相談支援センター Sun はーと 住吉 1-14-25-203 TEL：072-734-7145 FAX：072-734-7146 ◎相談支援センター さんさん 新町 10-5 TEL：072-737-6000 FAX：072-734-7611 ◎やわら相談支援センター 石橋 2-14-11（2F） TEL：072-760-4306 FAX：072-760-4301







対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
就学前	児童発達支援	対象：集団療育、及び個別療育を行う 必要があると認められる未就学の障がい児 日常生活における基本的な動作の指導、 知識やスキル獲得への支援、集団生活への 適応訓練などの療育を行う	発達支援課（市役所）  TEL：072-754-6102 ※要受給者証
	医療型 児童発達支援	対象：肢体不自由があり、理学療法などの 機能訓練、または医療管理下での 支援が必要であると認められた 未就学の障がい児 日常生活における基本的な動作の指導、 知識やスキル獲得への支援、集団生活への 適応訓練などの療育を行う	
	居宅訪問型 児童発達支援	対象：児童発達支援などの対象となる 障がい児 事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、 日常生活における基本的な動作の指導、 知識やスキル獲得への支援、集団生活への 適応訓練などの療育を行う	
18歳未満	放課後等 デイサービス	対象：学校教育法第一条に規定している 学校（幼稚園、及び大学を除く） に就学しており、授業の終了後、 または休業日に療育が必要と 認められた障がい児（18歳未満） 日常生活における基本的な動作の指導、 知識やスキル獲得への支援、集団生活への 適応訓練などの療育を行う	
18歳以上	身体障がい者 デイサービス	対象：18歳以上の身体障がい者、 及び難病患者など 在宅の身体障がい者などを対象に、 施設で入浴と食事のサービスを提供 ※要受給者証	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255



対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
子ども・成人	日中一時	対象：障がい児者、及び難病患者など 障がい児者などの家族の一時的な 休息を目的に、日中において施設などで 一時的に見守る	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 ※要受給者証
	障がい児者 ホームヘルプ	対象：日常生活を営むのに支障がある 障がい者、及び難病患者など 食事・入浴・通院などの身体介護、選択・ 掃除・買い物などの家事援助を行う ホームヘルパーを派遣	
	生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、 排せつ、食事の介護などを行うと共に、 創作活動、または生産活動の機会を提供	
	重度訪問介護	重度の肢体不自由・知的障がい・精神 障がい、常に介護を必要とする方に 自宅で入浴、排せつ、食事などの介護・ 家事・外出時の移動支援などを実施	
	重度障がい者等 包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護 など複数のサービスを包括的に実施	
	療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療 機関で機能訓練、療養上の管理、看護、 介護と日常生活の世話を実施	
	障がい児者 ショートステイ	対象：障がい児者、及び難病患者 障がい児者を介護している家族が病気 や出産、冠婚葬祭などの社会的理由、 または私的な理由により、介護が困難と なった場合、施設に一時入所	
	福祉施設 通所・入所	障がい者が生活・職業訓練などを必要と する場合、障がい者支援施設への通所 または入所費を支給	
成人	グループホーム	対象：障がい者、及び難病患者など （入院治療を要する者除く） 障がい者などが地域社会の中で、食事の 準備や金銭管理などの生活援助を受け ながら共同で自立生活を送る	
	施設入所支援	障がい者支援施設に入所する方に、 夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護 などを実施	

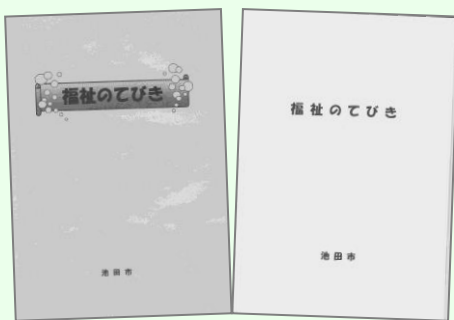
対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
小・中学生	通学支援	<p>対象：以下の全てに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持し、小・中学校、義務教育学校に在籍し、1人での通学が困難な子ども ・保護者が身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持していること、または通学のための移動補助をすることが困難であることを証明する医師の診断書があること <p>通学のための移動にかかわる支援を実施</p>	<p>障がい福祉課（市役所） </p> <p>TEL：072-754-6255</p> <p>※要受給者証</p>
子ども・成人	移動支援	<p>対象：脳性まひなど全身性障がい児者、知的障がい児者、精神障がい児者、及び難病患者など</p> <p>障がい児者などが生活上必要な外出や、各種の行事に参加のために外出する際に、歩行や車いすの介助などを付き添い者がいない場合に実施</p> <p>※職場への送迎は含みません</p>	
	同行援護	<p>対象：視覚障がい児者</p> <p>生活上必要な外出や各種行事に参加するために外出する際に必要な援助を実施</p>	
成人	行動援護	<p>自己判断能力が制限されている人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援、外出支援を実施</p>	
子ども・成人	補装具交付・修理	<p>車いす、補聴器、義眼、義肢などの補装具を必要に応じて交付・修理</p> <p>（所得制限あり・要事前申請）</p>	
	補装具の貸出	<p>緊急時や一時的に車いす・松葉づえが必要となった方に貸し出し</p>	
	日常生活用具給付	<p>対象：身体障害者手帳を所持している方、及び難病患者の方 （所得制限あり）、または小児慢性特定疾患児</p> <p>日常生活用具を必要に応じて給付</p> <p>（要事前申請）</p>	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
子ども・成人	手話・筆記通訳者派遣	対象：聴覚障がい者、及び言語障がい者 公的機関や病院、その他の機関に赴く場合や講演会、研修会などに出席する場合に、手話通訳者、または筆記通訳者を派遣	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 ※要受給者証
	身体障がい者移動入浴	対象：自力、あるいは家族だけでは入浴が困難な在宅の重度身体障がい者、及び難病患者など 入浴専用車が出向き、家族と協力して自宅での入浴サービスを提供	
	障がい者入浴サービス	対象：以下のいずれかを所持している方 ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 くすのき学園で、機械浴槽等を使い、介護人による入浴を実施	
65歳以上 ※例外あり	介護予防サービス	対象：要支援 1・2 と認定された方 生活目標を設定し、サービスを提供	介護保険課（市役所）  TEL：072-754-6228
	介護サービス	対象：要介護 1～5 と認定された方 居宅サービスか施設サービスを提供	
	介護予防・生活支援サービス	対象：要支援 1・2、または事業対象者と認定された方 生活目標を設定し、サービスを提供	地域支援課（市役所）  TEL：072-754-6288
	紙おむつ給付	常時紙おむつを使用されており、在宅で65歳以上の市・府民税非課税世帯で、要介護 4・5 の方	高齢・福祉総務課（市役所）  TEL：072-754-6123
	指定ごみ袋福祉配布	紙おむつ給付事業対象の方、または65歳以上で、医師の診断により在宅で常に紙おむつを必要とする方	
全年齢	住民同士の助け合い活動 対象：池田市にお住まいで日常生活に困っていることがあり、手伝ってほしい方 活動：掃除・庭掃除・洗濯・食事作り・買い物の代行・外出の付き添い（通院・買い物など） ※自立歩行できる方のみ （要会員登録）	池田市社会福祉協議会 にじの会 城南 3-1-40 （池田市保健福祉総合センター 1F） TEL：072-751-0421 FAX：072-753-3444 E-mail：niji@i-shakyo.or.jp	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
小・中学生	就学援助	生活保護認定世帯に準ずる程度に困窮する方に学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を支給	学務課（市役所）  TEL：072 - 754 - 6291
中学生以下	児童手当	中学生以下の児童を養育している父母などに支給（所得制限あり）	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6252
18歳以下 ※例外あり	児童扶養手当	満 18 歳に到達する年度末までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は 20 歳未満の児童）を監護する、ひとり親や、父母に代わって児童を養育している方、父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある方に支給（所得制限あり）	子育て支援課（市役所）  TEL：072-754-6252
20歳未満	特別児童扶養手当	精神または身体に政令に規定する程度の障がいがある 20 歳未満の児童を在宅で監護・養育している方に支給（所得制限あり）	発達支援課（市役所）  TEL：072-754-6102
	障がい児福祉手当	20 歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活が著しく困難で介護を要する方に支給（所得制限あり）	
成人	特別障害者手当	20 歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する方に支給（所得制限あり）	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255
	大阪府 重度障がい者 在宅介護支援 給付金	身体障害者手帳 1・2 級と療育手帳 A を併せ持つ重度障がい者と同居し、介護している方に支給 ※特別障害者手当を受給している方除く	
	大阪府障がい者 扶養共済制度	保護者の死亡または身体に著しい障がいが発生した時に障がい者に年金を支給（要掛け金）	
64歳以下	住宅改造費助成	64 歳以下の重度障がい児・者等がいる世帯に対して、住み慣れた住宅を改造工事する経費を助成（所得制限あり） ※新築・増築・修繕は対象外	

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
子ども・成人	精神障がい者バス 利用助成事業	対象：精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の 所持者（生活保護受給者除く） 阪急バスが発行する IC カード乗車 「hanica」にチャージした費用 2,000 円分を助成	障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255
	重度障がい者 タクシー料金 助成事業	対象：以下のいずれかを所持している方 ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 タクシー運賃（初乗り運賃額に相当する額） を助成するタクシー利用券を交付	
成人	自動車改造費補助	重度の上肢・下肢・体幹機能障がい者が 就労などのために改造する場合に支給	国保・年金課（市役所）  TEL：072-754-6395
	障害基礎年金	障がいの原因となった病気やけがの 初診日が 20 歳前、60 歳以上 65 歳未満 または国民年金の加入期間中の場合	
	障害厚生年金	障がいの原因となった病気やけがの 初診日が厚生年金の加入期間中の場合	
			◎豊中年金事務所  豊中市岡上の町 4-3-40 TEL：06-6848-6831 FAX：06-6854-3638 ◎街角の年金相談センター豊中  豊中市本町 1-1-3

福祉関連パンフレット



配布：障がい福祉課・発達支援課

障がい福祉に関する
医療費や福祉サービス、
補装具等の詳しい情報を
掲載しています

にじの会の
詳しいサービス内容や
利用料金について
掲載されています










配布：池田市社会福祉協議会



配布：国保・年金課

障害基礎年金などの
詳細について
掲載されています

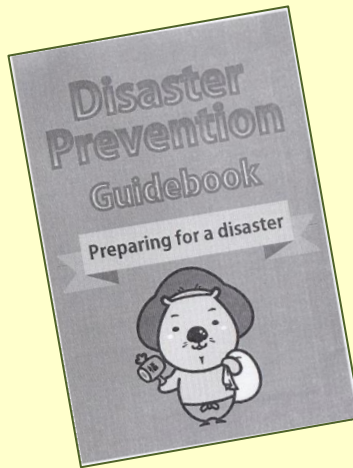
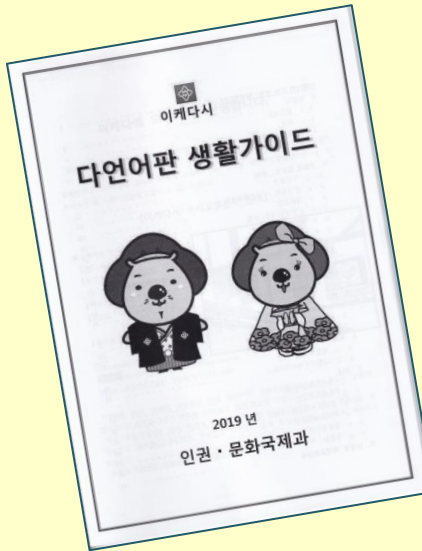
就労、社会参加

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
15 49 歳	とよの地域 若者サポート ステーション	対象：15～49 歳の方 就労に関する相談	とよの地域若者サポートステーション 豊中市服部西町 4-13-1  (青少年交流文化館いぶき 3F) TEL：06-6151-3017 E-mail：info-ysss@career-bridge.net
おおむね 成人	ハローワーク池田	就労に関する相談	ハローワーク池田  TEL：072-751-2595 FAX：072-751-5848
	池田市しごと相談 ・支援センター	対象：障がい者やひとり親家庭の 保護者、高齢者等で働く意欲や 能力があるにもかかわらず、 就労が困難な方 就労支援、労働相談（解雇・賃金不払・ セクハラ・労働条件のトラブルなど）	池田市しごと相談・支援センター  新町 1-8 (池田市立市民活動交流センター内) TEL：072-751-0574
	母子・父子 自立支援 プログラム 策定事業	児童扶養手当を受給されている方の 自立支援のために、相談員が個別の ニーズに応じた就職などのサポートを 実施	子育て支援課 母子・父子自立支援員 (市役所)  TEL：072-754-6525
	ハロートレーニング	対象：離職者・障がい者等 大阪府の民間委託職業訓練（一部に、 ひとり親家庭の父母の申し込みを優先 する託児サービス付きコースあり）	大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課 委託訓練グループ  TEL：06-6210-9530
	豊能北障害者 就業・生活支援 センター	対象：障がいのある方 (障害者手帳の有無不問) 一般企業などへの就職活動にかかる 相談支援、職場定着に向けた支援など	豊能北障害者就業・生活支援センター 箕面市稲 1-11-2  TEL：072-723-3818 FAX：072-723-8803 E-mail：toyonokita@minoh-loop.net
	大阪障害者 職業センター	職業相談・職業評価、職業準備支援、 ジョブコーチによる支援、リワーク支援	大阪障害者職業センター  大阪市中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネックスビル 4F TEL：06-6261-7005 FAX：06-6261-7066 E-mail：osaka-ctr@jeed.go.jp

For foreign residents in Ikeda (外国人市民の方)

Target	Name	Content	Section responsible
Everyone	Human Rights, Culture and International Exchange Division じんげん ぶんかこくさいか 人権・文化国際課	Supporting foreign residents living in Ikeda. Multi-language information about Ikeda, such as: the “Ikeda City Public Information”, “Ikeda City Living Guide”, “How to sort and dispose of garbage and the garbage collection schedule”, “Disaster Prevention Guidebook”, and “Ikeda Out & About Map” is available.	Human Rights, Culture and International Exchange Division Website じんげん ぶんかこくさいか 人権・文化国際課 (Ikeda City Hall) 1-1-1Jonan, Ikeda City TEL : 072-754-6232
	Ikeda Diversity Center (IDC) いけだし 池田市 だいはーしーてい ダイバーシティ せんたー センター	Japanese lessons (Nihongo cafe) are held at the Ikeda Diversity Center. IDC is offering volunteer-taught conversational lessons in small groups. Study support group TBY (To be yourself) aimed at helping children with foreign-roots is also held at the center.	Ikeda Diversity Center Website いけだしだいはーしーていせんたー 池田市ダイバーシティセンター (Tsunagarie Ishibashi 5th Floor) 1-23-6 Ishibashi, Ikeda City Tel : 072-735-7588 Fax : 072-735-7589 Email : idc@city.ikeda.osaka.jp
Infant & Toddler	Fruits basket ふるーつ フルーツ ばすけっと バスケット	For international parents with preschool-age children in Ikeda You can consult about child-care with support staff and socialize with other parents from foreign countries.	Child-rearing Support Division わたぼうし (WATABOSHI) 1-23-6 Ishibashi, Ikeda City TEL : 072-761-6777
Elementary school students Junior high school students	Elementary school Junior high school しょうがっこう 小学校 ・ ちゅうがっこう 中学校	<ul style="list-style-type: none"> • School entrance procedures • Moving to a school in the city from a school outside it • Moving away from the city • Assistance for elementary and junior high school expenses 	Board of Education School Management Division きょういくいんかい がつむか 教育委員会 学務課 (Ikeda City Hall) 1-1-1Jonan, Ikeda city TEL : 072-754-6291

You can get these pamphlets at the “Human Rights, Culture and International Exchange Division”.




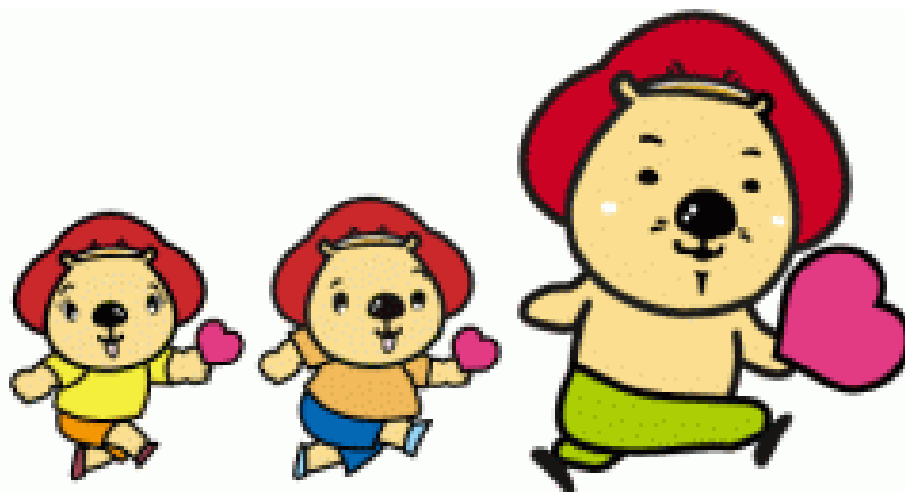
法律的支援制度

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
未成年	未成年後見制度	親権者の死亡などのため、未成年者に対して親権を行う者がいない場合に、未成年後見人が未成年者の監護養育、財産管理、契約などの行為を行う制度	大阪家庭裁判所 後見係 HP 大阪市中央区大手前 4-1-13 TEL：06-6943-5872
成人	成年後見制度	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護するための制度	
	あいあいねっと	認知症、精神障がい、知的障がいなどにより、判断能力が十分ではない方や関係者のための相談活動 （専門的な助言が必要な場合は、弁護士と社会福祉士による面接相談あり： 要予約 ）、 日常生活自立支援事業、啓発活動・情報提供を行う	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室 HP 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター3F TEL：06-6191-9500 平日 10:00～16:00 （祝日・年末年始除く） FAX：06-6764-7811



ピアサポート

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	身体障害者福祉会	身体障がい者の会 市からの委託を受けて、駐車場の管理などを行い、障がい者雇用の場の確保にも努めている レクリエーション行事やスポーツ、趣味の活動なども実施	◎申し込み 池田市障害者団体連合会事務局 （保健福祉総合センター） TEL/FAX：072-753-6776
	手をつなぐ親の会	障がい児者とその親の会 イベントや勉強会、施設見学など実施	◎問合せ
	身体不自由児（者） 父母の会	身体不自由児者の親の会 バザーやレクリエーション行事、施設見学、勉強会など実施	障がい福祉課（市役所） TEL：072-754-6255
	精神障害者 家族会てしま会	精神障がい者と家族の会 交流会や制作など実施	
成人	当事者会 「ムジャンマ」	精神障がい者当事者の会 交流会や勉強会を実施	宇保町 8-30-101（咲笑内） TEL：072-750-3230 FAX：072-750-3239 E-mail：nw-sakura@nifty.com
全年齢	難病の患者会	難病情報センターのホームページに、 主な難病の患者会の情報を提示	難病情報センター 



かおTV

あなたやご家族は、どんなふうにこの世界を見ているでしょう？

かおTVを見ると、あなたやご家族が見ている世界が分かるかもしれません♪

かおTVを体験して、あなたやご家族の“好き”をみてみませんか？

あなたやご家族の“好き”が分かると、お互いの“良さ”をさらに活かしていくことができるかもしれません♥



かおTVの体験は、とても簡単です。

モニターを約3分間見るだけです。

ご覧いただいた結果はその場で説明します。

何もつけずにモニターを見るだけなので、痛かったり、怖かったりすることはありません。

おおむね1歳以上であれば、どなたでも体験いただくことが可能です。

池田市保健福祉総合センターで体験できます！

★部屋の確保や準備等が必要なため、**必ず予約**（電話予約可）をしてください★

<予約・問合せ先>

池田市

子ども・健康部 発達支援課

電話：072-754-6102

いけだつながりシート

イケダス

Ikeda_s

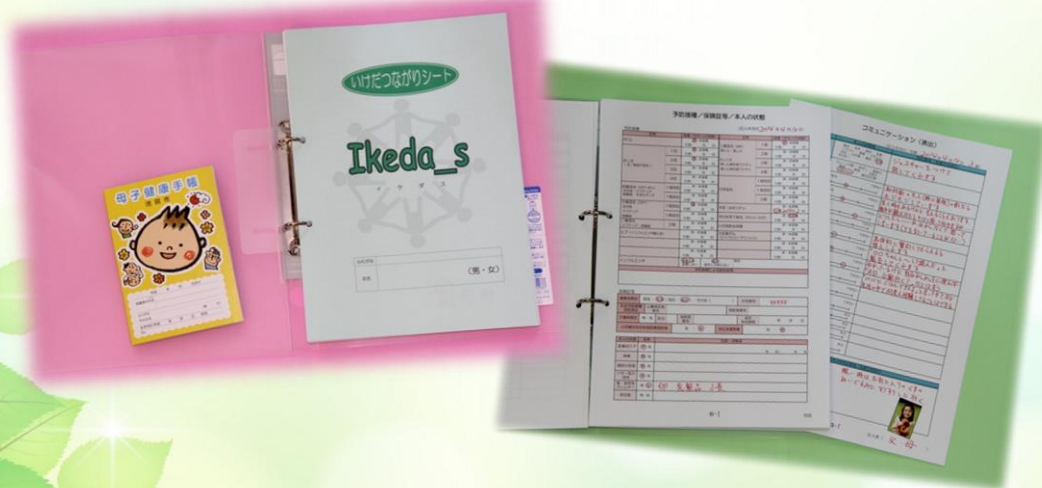
「Ikeda_s」って？

- ♥ **Ikeda_s** は、A4サイズの紙のシート（リングファイル形式）です。
- ♥ “母子健康手帳の延長版のイメージ”として、生涯に渡って成長・発達を記録できる**「成長・発達の記録ツール」**です。
- ♥ “池田市内で生涯に渡って、みんなで共通して使用できるものを”というコンセプトで、保護者や保健・医療・福祉・教育・就労に携わる皆様のご意見を基に作りました。
- ♥ 乳幼児健診の結果や学校園に関する情報、かかりつけ医などの情報が記入できる「フェイスシート」と、運動、コミュニケーション、日々の生活に関する情報などが記入できる「現在の様子」の2部構成になっています。
- ♥ たくさんの情報を書くことができますが、**一度にすべての項目を埋める必要はありません。**
ご自身のペースで、必要な項目から記入してください。
- ♥ シートに沿って記入することに加え、イラストや写真を貼ったり、学校園からのお便りや病院でもらったお薬の記録なども一緒に保管することができます。
- ♥ 一度に複数のページを見ることができるので、全体像を把握しやすいです。
- ♥ たくさん書いて、余白がなくなっても、シートを追加できます。
追加のシートは、発達支援課でお配りしています。
- ♥ 池田市にお住まいの方であれば、**年齢を問わず、誰でも**使えます。
- ♥ **Ikeda_s** は、発達支援課、教育センター、健康増進課、障がい福祉課にて、**無料**でお渡ししています。



「 Ikeda_s 」を持っていると、どんな良いことがある？

- ★ 成長・発達の経過が、これ1つで分かります！
- ★ さまざまな観点から成長・発達の経過を俯瞰ふかんできます！
- ★ あなたの“得意”や“苦手”を客観的に把握でき、“得意”をさらに活かすことができます！
- ★ 客観的な根拠をもとに、あなたに合った進路や生活スタイルを考えることができます！
- ★ 子育てや就労、介護などで悩んだ時に解決のヒントになります！
- ★ 病院受診や就園・就学時、宿泊を伴うイベント時などに、「 Ikeda_s 」を持っていくと、あなたのことを説明しやすく、同じことを話す時間が短縮できます！
- ★ 市役所での手続きにも使われているので、スキマ時間に記録をつけておくと、窓口でのお手続きが楽になります！
- ★ 池田市内の各機関への周知も行っているので、「 Ikeda_s 」について、一から説明しなくても大丈夫です！
- ★ 「 Ikeda_s 」の書き方・活用の仕方に困った時は、発達支援課の心理相談員をはじめ、**学校園を含む、関係機関の職員がお手伝いしますので、お気軽にご相談ください！**



＜問合せ先＞

池田市 子ども・健康部 発達支援課

電話：072-754-6102





【 発行元 】

池田市

子ども・健康部 発達支援課

電話：072-754-6102

©大阪大学大学院連合小児発達学研究所

2023 年発行